

転入・転出・転居される皆様へ

# 飯山市防災無線のお知らせ

## ■ 転入される方へ

飯山市では、1世帯に1台防災行政無線機を無料でお貸ししておりますので危機管理防災課防災消防係へ申請をして下さい。（市役所3階 31番窓口）

## ■ 転出される方へ

お貸ししていた防災行政無線機をお手数ですが危機管理防災課防災消防係へお返し下さい。



## ■ 市内で住所変更される方へ

防災行政無線機は、地区・区ごとにページング放送の設定が異なりますので危機管理防災課防災消防係までご相談下さい。



お問い合わせ先

飯山市役所 総務部 危機管理防災課  
防災消防係

TEL 62-3111 内線 371